

## 令和2年度の大支部事業報告について

---

全国健康保険協会 大支部

## 1. 基盤的保険者機能関係

具体的施策	目標 (KPI)	結果	達成状況	掲載ページ
(1) 効果的なレセプト点検の推進	社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率について対前年度 (0.25%) 以上とする。	<b>0.243%</b>	×	4
(2) 被扶養者資格の再確認の徹底	被扶養者資格確認の確認対象事業所からの確認書の提出率を92.0%以上とする。	<b>92.2%</b>	○	5
(3) 返納金債権の発生防止のための保険証回収強化、債権管理回収業務の推進				
①保険証回収強化	日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率を95.0%以上とする。	<b>94.76%</b>	×	6
②債権回収業務の推進	返納金債権 (資格喪失後受診に係るものに限る) の回収率を前年度 (62.59%) 以上とする。	<b>67.81%</b>	○	7
	医療給付費総額に占める資格喪失後受診に伴う返納金の割合を対前年度 (0.04%) 以下とする。	<b>0.046% (1月時点)</b>	未確定	
(4) 業務改革の推進に向けた取組	設定なし	—	—	8
(5) 現金給付の適正化の推進	設定なし	—	—	9
(6) 柔道整復施術療養費等の照会業務の強化	柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上の施術の申請の割合について対前年度(0.71%)以下とする。	<b>0.77% (2月時点)</b>	未確定	10
(7) あんまマッサージ指圧・鍼灸施術療養費の適正化の推進	設定なし	—	—	11
(8) サービス水準の向上	サービススタンダードの達成状況を100%とする。	<b>100%</b>	○	12
	現金給付等の申請に係る郵送化率を89.0%以上とする。	<b>94.1%</b>	○	
(9) 限度額適用認定証の利用促進	高額療養費制度に占める限度額適用認定証の使用割合を85.0%以上とする。	<b>78.2%</b>	×	13

## 2. 戦略的保険者機能関係

具体的施策	目標 (KPI)	結果	達成状況	掲載ページ
(1) データ分析に基づいた第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施				
①- i) 生活習慣病予防健診	生活習慣病予防健診実施率を66.1%（131,104人）以上とする	<b>106,799人 (65.3%相当)</b>	×	14
①- ii) 事業者健診データ取得	事業者健診データ取得率を9.1%（15,530人）以上とする	<b>17,244人 (10.5%相当)</b>	○	
①- iii) 被扶養者の特定健診	被扶養者の特定健診受診率を33.3%（16,240人）以上とする	<b>11,687人 (25.9%相当)</b>	×	
②特定保健指導	特定保健指導の実施率を22.8%（6,185人）以上とする	<b>6,164人 (25.0%相当)</b>	○	15
③重症化予防対策の推進	受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合を12.9%（515人）以上とする	<b>434人 (9.84%相当)</b>	×	16
④健康経営（コラボヘルスの推進）	設定なし	—	—	17
(2) ジェネリック医薬品の使用促進	協会けんぽのジェネリック医薬品使用割合を79.7%以上とする	<b>80.1% (令和2年12月)</b>	○	18
(3) 広報活動や健康保険委員を通じた加入者等の理解促進				
①広報関係	広報活動における加入者理解率の平均について対前年度(45.7%)以上とする	<b>41.8%</b>	×	19
②健康保険委員関係	全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を49.5%以上とする	<b>49.84%</b>	○	20
(4) インセンティブ制度の着実な実施	設定なし	—	—	21
(5) パイロット事業を活用した好事例の全国展開	設定なし	—	—	22
(6) 医療データの分析に基づく地域の医療提供体制への働きかけ	他の被用者保険者との連携を含めた、地域医療構想調整会議への被用者保険者参加率を100%とする	<b>100%</b>	○	23
	「経済・財政と暮らしの指標「見える化」データベース」などを活用した効果的な意見発信を実施する	<b>2件</b>	○	

## 3. 組織・運営体制関係

具体的施策	目標 (KPI)	結果	達成状況	掲載ページ
(1) 人事制度の適正な運用と標準人員に基づく人員配置	設定なし	—	—	24
(2) 人事評価制度の適正な運用	設定なし	—	—	
(3) OJTと中心とした人材育成	設定なし	—	—	
(4) 支部業績評価の実施	設定なし	—	—	
(5) 費用対効果を踏まえたコスト削減等	一般競争入札に占める一者応札案件の割合について、対前年度（14.3%）以下とする	<b>0%</b>	○	25

# 1. 基盤的保険者機能関係

## (1) 効果的なレセプト点検の推進

協会システムによるレセプト抽出機能を活用し、効率的・効果的な点検を充実させ現物給付の適正な保険請求を図る。

### 令和2年度目標(KPI)

・社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率について対前年度(0.25%)以上とする。

### 令和2年度結果(KPI)

0.243%

### 令和3年度目標(KPI)

①社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率について対前年度以上とする。  
②協会けんぽの再審査レセプト1件当たりの査定額を対前年度以上とする。

#### ■ 令和2年度の主な取組み

##### ①レセプト行動計画の実施

<自動点検マスタの精査・メンテナンスの実施>

毎月打ち合わせ会を開催しメンテナンスを実施した。他支部のマスタの検証や新しい薬価基準に記載された後発医薬品に対して追加検討を行い自動点検マスタの拡充に努めた。

<点検員のスキルアップのための勉強会設置>

毎月支部内勉強会を実施した。また、外部講師による研修会(医科:11月、歯科:11月)、薬剤師による勉強会(9,3月)を開催した。

##### ②医療機関照会の実施

本部より示された事務処理手順書に基づき毎月計画的に実施した。

■実施件数: 11,947件

##### ③負傷原因照会の実施

本部より示された事務処理手順書に基づき毎月計画的に実施した。

■実施件数: 1,827件

##### ④社会保険診療報酬支払基金との定期的な連絡調整

毎月定期的に協議の場を設け、基金の審査体制の改善等を強く要望した。

#### ■ 令和3年度の計画

##### ①レセプト行動計画の実施

<点検員のスキルアップ>

点検員全体のスキルアップのため、外部講師による研修の早期開催や勉強会、打ち合わせによる情報共有を行い、特に高点数レセプトの点検知識の強化を図る。

##### ②社会保険診療報酬支払基金との連携強化

社会保険診療報酬支払基金との連携強化のため、定例協議や査定率向上検討会議等において、社会保険診療報酬支払基金における審査基準の標準化を推進する。

また、支払基金の新システムによる審査状況等について情報収集を行い、効率的な点検を実施する。

##### ③資格点検・外傷点検業務の推進

傷点検事務手順書に沿って計画的に実施し、的確な点検をする。

## (2) 被扶養者資格の再確認の徹底

- ・確認対象事業所からの回答率を高めるため、未提出事業所への勧奨を行い、被扶養者資格の再確認を徹底する。

### 令和2年度目標(KPI)

・被扶養者資格確認の確認対象事業所からの確認書の提出率を92.0%以上とする。

### 令和2年度結果(KPI)

92.2%

### 令和3年度目標(KPI)

92.7%以上

#### ■ 令和2年度の主な取組み

##### ① 未送達事業所の所在調査

未送達事業所について住所確認を行い、事業主宅等への再送付を実施した。

##### ② 電話による提出勧奨

未提出事業所への2次文書催告後に電話による提出勧奨(620社)を実施した。

#### ■ 令和3年度の計画

##### ① マイナンバーを活用した被扶養者資格再確認の実施

##### ② 電話による提出勧奨

未提出事業所への2次文書催告後に電話による提出勧奨を実施する。

##### ③ 未送達事業所の所在調査

未送達事業所について所在地調査を確実に実施して送達の徹底を図る。

### (3) 返納金債権の発生防止のための保険証回収強化、債権回収業務の推進

#### ① 保険証回収強化

資格喪失後の受診に伴う債権の発生を防止するために、文書、電話催告を積極的に行い、保険証の回収強化を図る。

#### 令和2年度目標（K P I）

日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率を95.0%以上とする

#### 令和2年度結果（K P I）

94.76%

#### 令和3年度目標（K P I）

対前年度以上

#### ■ 2020年度の主な取組み

##### ① 保険証返納催告の実施

日本年金機構の資格喪失処理後1週間以内に保険証返納催告を実施した。

■年間催告件数：5,795枚

##### ② 保険証未添付事業所データの活用

本部から提供される、保険証未返納の多い事業所データを活用し、保険証添付の協力依頼文書を送付した。■送付事業所：538事業所

##### ③ 保険証未返納事業所への文書送付

保険証未返納者の事業所へ保険証返納協力依頼文書を毎月定期的に送付した。

■年間送付件数：1,894件 事業所（1,530件）

##### ④ 保険証未返納者への電話勧奨

日本年金機構から送付されてくる回収不能届により、本人宛に電話をかけ保険証を早期に回収し、債権発生防止に繋げた。■年間実施件数：159件

##### ⑤ 説明会での保険証回収に対する意識啓発、事業所訪問による保険証回収依頼

・事業主や健康保険委員に対しての説明会等で保険証回収の啓発を行った。  
(5,8月)

##### ⑥ 広報誌、ホームページによる周知

広報誌やホームページで保険証の添付のお願い、および回収不能届の添付のお願いの周知を行った。

#### ■ 2021年度の計画

##### ① 保険証返納催告の実施

日本年金機構の資格喪失処理後2週間以内に、協会けんぽから保険証未回収者に対する返納催告を行うことを徹底する。

##### ② 保険証未返納者への電話勧奨

被保険者証回収不能届を活用した電話催告を受付後速やかに実施し、2週間後に2次電話催告を実施する。

##### ③ 保険証未返納事業所への文書送付

保険証未返納者には保険証返納の文書催告を行うと共に、その事業所にも保険証返納協力依頼文書を送付する。また、未返納者への文書催告が多い事業所への訪問による協力依頼を実施する。

##### ④ 事業主や健康保険委員を対象とした説明会での保険証回収に対する意識啓発／広報誌、ホームページ等による周知

事業主や健康保険委員に対する保険証の早期回収と加入者に対する保険証の早期返却を啓発するため、説明会や広報誌等多様なツールで広報を実施する。

##### ⑤ 社会保険労務士との連携

社会保険労務士と連携して、保険証の早期回収に向けた事業主および加入者への周知・広報を行う。

## ②債権回収業務の推進

資格喪失後受診により発生する返納金債権等について、文書、電話催告はもとより、電話催告を強化することにより早期回収に努める。また、保険者間調整、法的手続きによる回収を積極的に実施して債権回収の強化を図る。

### 令和2年度目標（KPI）

- ・返納金債権（資格喪失後受診に係るものに限る。）の回収率を前年度（62.59%）以上とする。
- ・医療給付費総額に占める資格喪失後受診に伴う返納金の割合を対前年度（0.04%）以下とする。

### 令和2年度結果（KPI）

- ・資格喪失後受診にかかる回収率67.81%
- ・医療給付費総額に占める返納金（喪失後受診）の割合0.046%（1月時点）

### 令和3年度目標（KPI）

- ・資格喪失後受診にかかる回収率対前年度以上

#### ■ 令和2年度の主な取組み

##### ①電話催告の実施

現年度債権を中心に実施。初回通知発送時に架電を行い、早期納入を促した。  
 ■年間実施件数：1,915件

##### ②法的手続きの早期実施

確実な回収強化のため、保険者間調整及び法的手続きの積極的な実施により、返納金債権の回収率の向上を図った。  
 ■年間実施件数：保険者間調整 338件  
 法的手続き 48件

##### ③債権管理進捗会議の開催

毎月定期的に開催し、今後の方針等の確認を行った。

##### ④債求債事務担当と連携した催告

毎交通事故等が原因による損害賠償債権について、損害保険会社等に対して早期に折衝を図り、より確実な回収に努めた。

#### ■ 令和3年度の計画

##### ①電話催告の実施

返納金債権の回収率向上のため電話催告を中心に実施する。特に新規発生分については、通知発送時に電話による内容説明と納付案内を実施する。

##### ②確実な債権回収

確実な回収強化のため、保険者間調整、弁護士名併記の最終催告及び法的手続きの積極的な実施により、返納金債権の回収率の向上を図る。

##### ③債権管理の進捗確認

債権管理進捗会議を毎月開催し、支部内における進捗状況の周知と情報共有を図る。

##### ④求債事務担当と連携した催告

交通事故等が原因による損害賠償債権については、損害保険会社等に対して早期に折衝を図り、より確実な回収に努める。



## (4) 業務改革の推進に向けた取組

現金給付等の業務処理手順の更なる標準化の徹底と、役割を明確にした効率的な業務処理体制の定着に向けた活動を継続的に実施し、業務の生産性の向上を目指す。

### 令和2年度目標（KPI）

設定なし

#### ■ 令和2年度の主な取組み

##### ① 業務改善検討会議の開催

業務改善を行うべき案件を抽出し、会議を開催（7～11月・1月・3月）、検討、実践を行うことで、業務の標準化・効率化・簡素化を図った。

##### ② 正職員のジョブローテによる多能化等の取組み

日報による日々の業務量を把握し、ジョブローテの実施（10月・11月・3月）による職員の多能化を図った。

#### ■ 令和3年度の計画

##### ① 生産性の向上

現金給付業務等において、業務マニュアルや手順書に基づく統一的な事務処理の徹底を図り、業務の標準化・効率化・簡素化を推進する。

また、職員の意識改革の促進を図り、業務量の多寡や優先度に対応する柔軟かつ最適な事務処理体制の定着化により、柔軟かつ筋肉質な組織を構築し、生産性の向上を推進する。

##### ② 業務改善検討会議の設置

業務グループ内に設置する「業務改善検討会議」において、具体的な実行に向けた検討・対策を行うとともに、支部全体への周知徹底を図る。

## (5) 現金給付の適正化の推進に向けた取組

傷病手当金、出産手当金について、標準報酬月額が高額なものや資格取得直後の申請に対し、重点的な審査を実施する。  
また、適正な申請の周知を行うとともに、給付適正化プロジェクトチームを活用した効果的な審査を実施する。

### 令和2年度目標（KPI）

（設定なし）

#### ■ 令和2年度の主な取組み

##### ① 給付適正化プロジェクトチーム会議の開催

- ・2020年度は4月・7月・10月・12月・1月に開催。  
議題（1）多受診対策  
議題（2）柔整面接確認対象施術所の選定

##### ② 事業所への立入検査の実施

- ・なし

#### ■ 令和3年度の計画

##### ① 給付適正化プロジェクトチーム会議の開催

業務グループ内に設置する「給付適正化検討会議」において、総合的な保険給付適正化対策を行うとともに、不正の疑いのある事案については、支部の保険給付適正化プロジェクトチームにて議論を行い、事業主への立入検査を積極的に行う。また、不正の疑われる申請について重点的に審査を行う。

##### ② 審査事務の正確性と迅速性の向上

標準化した業務プロセスを徹底し、審査事務の正確性と迅速性を高める。

##### ③ 確実な併給調整の実施

傷病手当金と老齢・障害年金、および傷病手当金と労働者災害補償保険の休業補償給付との併給調整について、確実に実施する。

## (6) 柔道整復施術療養費等の照会業務の強化

柔道整復施術療養費の審査の厳正化及び加入者に対する文書照会等により給付の適正化を図る。

### 令和2年度目標 (KPI)

柔道整復施術療養費の申請に占める、施術箇所3部位以上、かつ月15日以上 of 施術の申請割合について対前年度 (0.71%) 以下とする。

### 令和2年度 結果 (KPI)

0.77% (2月時点)

### 令和3年度目標 (KPI)

前年度以下

#### ■ 令和2年度の主な取組み

##### ① 患者照会の実施

多部位かつ頻回の申請及び柔整審査会で疑義の生じた施術所の患者について、文書照会をのべ3,754名に送付。

##### ② 適正受診の啓発

メルマガ等で柔道整復施術の正しい受診について広報を行った。

##### ③ 柔整審査会における面接確認の実施

適正さが疑われる施術所を抽出し、柔整審査委員会の決定をもって面接調査を実施した。

#### ■ 令和3年度の計画

##### ① 患者照会の実施

多部位 (施術箇所が3部位以上) かつ頻回 (施術日数が月15日以上) の申請や負傷部位を意図的に変更する、いわゆる「部位ころがし」と呼ばれる、過剰受診について加入者に対する文書照会や適正受診の啓発を強化する。

##### ② 厚生局への情報提供 (不正請求)

不正が疑われるものは、厚生局へ情報提供を行う。

##### ③ 柔整審査会における面接確認

面接確認委員会を活用し、不正が疑われる施術所へ調査を行う。

##### ④ 適正受診の啓発

各種広報媒体を活用した柔道整復施術受診について、正しい知識の普及に努める。

## (7) あんまマッサージ指圧・鍼灸施術療養費の適正化の推進

あんまマッサージ指圧・鍼灸施術療養費の審査の厳正化及び加入者に対する文書照会等により給付の適正化を図る。

### 令和2年度目標 (KPI)

(設定なし)

#### ■ 令和2年度の主な取組み

##### ① 適正受診の啓発

メルマガ等であんまマッサージ指圧・鍼灸施術の正しい受診について広報を行った。

#### ■ 令和3年度の計画

##### ① 適正受診への啓発のための広報

メルマガや各種説明会等を活用した広報を実施する。

##### ③ 厚生局への情報提供 (不正請求)

不正が疑われるものは、厚生局へ情報提供を行う。

## (8) サービス水準の向上

- ・ サービススタンダード達成に向けた進捗管理の徹底  
 ※サービススタンダード：受付から支払いまでの日数を10営業日以内としている。
- ・ お客様サービス向上に向けた郵送化率の向上

### 令和2年度目標(KPI)

- ・ サービススタンダードの達成状況を100%とする。
- ・ 現金給付等の申請に係る郵送化率を89.0%以上とする。

### 令和2年度結果(KPI)

- ・ サービススタンダードの達成状況 100%
- ・ 現金給付等の申請に係る郵送化率 94.1%

### 令和3年度目標(KPI)

- ・ サービススタンダードの達成状況 100%
- ・ 現金給付等の申請に係る郵送化率 95%以上とする。

#### ■ 令和2年度の主な取組み

##### ① CS向上検討会議の開催

- ・ 主任、スタッフを中心とした窓口、電話サービスの向上を目指す会議を開催(7~10月、12月、3月)し、会議の検討結果を踏まえて支部内での電話研修を実施(1月)した。

##### ② 任意継続資格取得申出書の郵送の促進

- ・ 官公庁、退職者の多い事業所等へ任意継続の申請方法を個別に周知し、郵送化の促進を図った。

##### ③ 研修の実施

- ・ 昨年の支部カルテを素材にお客様満足度向上のための研修を実施した。

#### ■ 令和3年度の計画

##### ① 現金給付の申請受付から支給までの標準期間の遵守

サービススタンダード：10日間を遵守する。

##### ② 郵送化率の向上

事業主や健康保険委員に対して、郵送での申請促進のチラシやリーフレットによる広報を実施する。特に、官公庁・退職者の多い事業所等へ任意継続の申請方法を個別に周知し、郵送化の向上を図る。

##### ③ お客様対応レベルアップ

業務グループ内に設置する「CS向上検討会議」において、お客様満足度調査、お客様の声に基づく加入者・事業主の意見や苦情等から協会の課題を見出し、迅速に対応する。

## (9) 限度額適用認定証の利用促進

事業主や健康保険委員に対してチラシやリーフレットによる広報を実施するとともに、地域の医療機関と連携し、医療機関の窓口申請書を配置するなど利用促進を図る。

### 令和2年度目標(KPI)

・高額療養費制度に占める限度額適用認定証の使用割合を85.0%以上とする。

### 令和2年度結果(KPI)

78.2%

### 令和3年度目標(KPI)

設定なし

#### ■ 令和2年度の主な取り組み

##### ① 事業所・健康保険委員等に対する周知広報

健康保険委員だより等の広報誌や社会保険事務説明会の説明動画などの機会を活用して広報を行った。

##### ② 医療機関窓口への申請書配置による利用促進

協力医療機関（145か所）に対して、継続して限度額適用認定申請書一式（返信用封筒同封）を送付した。

#### ■ 令和3年度の計画

##### ① 事業所・健康保険委員等に対する周知広報

オンライン資格確認の実施状況を踏まえ、引き続き事業主や健康保険委員へのチラシやリーフレットによる広報並びに地域の医療機関及び市町村窓口申請書を配置するなどにより利用促進を図る。

## 2. 機密 戦略的保険者機能関係

### (1) データ分析に基づいた第2期保健事業実施計画（データヘルス計画）の着実な実施

#### ① 特定健診受診率・事業者健診データ取得率の向上

（生活習慣病予防健診関係・事業者健診データ取得関係・被扶養者特定健診関係）

#### 令和2年度目標（KPI）

- ・生活習慣病予防健診実施率を66.1%以上とする。
- ・事業者健診データ取得率を9.1%以上とする。
- ・被扶養者の特定健診受診率を33.3%以上とする。

#### 令和2年度結果（KPI）

- ・生活習慣病予防健診実施率 65.3%
- ・事業者健診データ取得率 10.5%
- ・被扶養者の特定健診受診率 25.9%

#### 令和3年度目標（KPI）

- ・生活習慣病予防健診実施率 70.0%
- ・事業者健診データ取得率 10.9%
- ・被扶養者の特定健診受診率 33.4%

#### ■ 2020年度の主な取組み

##### i) 生活習慣病予防健診

＜健診機関との協働による実施率向上に向けた取組＞

健診機関と個別に健診件数目標を設定し、目標件数を超えた分に対し、成功報酬を支払った。2020度は目標件数に対し801件超。

＜商工会議所等を通じた一般健診の受診勧奨＞

大分県商工会議所に会報誌への健診受診に関する記事を掲載依頼。

＜新規適用事業所への電話勧奨＞

生活習慣病予防健診の案内を送付した新規適用事業所のうち、健診対象者が5名以上の事業所へ電話による勧奨を実施した。

##### ii) 事業者健診データ取得

＜大分労働局及び大分県との連名による案内文書送付＞

三者連名による勧奨文書を発送。勧奨文書発送後に委託業者によるデータ提供勧奨を実施した。

##### iii) 被扶養者特定健診

＜がん検診との同時実施推進＞

大分市、別府市、国東市でがん検診と同時実施。

＜協会主催の集団健診実施＞

大分市、別府市、豊後大野市、日田市、宇佐市で実施。

＜事業主と連携した被扶養者の受診勧奨＞

事業主と連名での受診勧奨文書を発送。152事業所 6,398名へ実施。

#### ■ 2021年度の計画

##### i) 生活習慣病予防健診

・新規適用事業所への受診勧奨

新規適用事業所へ健診案内を送付後、電話勧奨を実施する。

・被保険者への受診勧奨

テレビCM等のCMを活用した受診勧奨を実施する。

・関係団体等との協働による保健事業の促進

県内の商工会議所と連携し、機関誌や会議等を活用した生活習慣病予防健診受診の周知実施

##### ii) 事業者健診データ取得

・大分労働局及び大分県との連名による案内文書送付

・外部委託業者の進捗管理

事業者健診データの取得のため、外部委託業者との定例会を実施し、勧奨業務・データ取得状況の進捗管理を徹底する。

##### iii) 被扶養者特定健診

・がん検診と特定健診の同時実施

自治体及び健診機関等との情報共有及び連携を強化する。

・協会主催の集団健診実施

オプション健診により特定健診実施率の向上を図る。

・任意継続加入者への受診券送付による受診勧奨

## ②特定保健指導の実施率の向上

## 令和2年度目標（KPI）

特定保健指導の実施率を22.8%以上とする。

## 令和2年度結果（KPI）

25.0%

## 令和3年度目標（KPI）

- ・被保険者：28.7%以上
- ・被扶養者：24.4%以上

## ■ 令和2年度の主な取組み

## i) 特定保健指導の外部委託

- 実施結果：外部委託健診機関（22機関）および外部委託専門機関（2機関）に保健指導を委託。

## ii) 支部主催健診での受診当日の保健指導の実施

- 実施結果：大分市、別府市、日田市、豊後大野市、宇佐市にて当日保健指導を実施。

## iii) 被扶養者の特定保健指導の推進

- 実施結果：支部保健師、外部委託専門機関による個別面談の実施（大分市、中津市、支部窓口）

## ■ 令和3年度の計画

## i) 被保険者の健診機関での健診受診当日の保健指導の促進

健診、保健指導を一貫して行うことができるよう健診当日の初回面談の実施について、健診実施機関に働きかける。

## ii) 特定保健指導の外部委託

外部業者への委託により、継続的支援及びICTを活用した特定保健指導を展開し、事業所や対象者の多様なニーズに対応した特定保健指導を実施する。

## iii) 被扶養者の特定保健指導の推進

支部主催集団健診等での健診当日の保健指導実施、また県内各地で行うセミナー等により、被扶養者の特定保健指導を推進する。

## iv) 特定保健指導受け入れ事業所の拡大

特定保健指導の実施率の低い事業所等の中から特に必要と思われる事業所を選定し、訪問・文書・電話による勧奨を実施する。



### ③重症化予防対策の推進

未治療者に対する受診勧奨及び糖尿病性腎症に係る重症化予防事業を推進する。

#### 令和2年度目標（KPI）

受診勧奨後3か月以内に医療機関を受診した者の割合を12.9%以上とする。

#### 令和2年度結果（KPI）

9.84%

#### 令和3年度目標（KPI）

11.8%以上

#### ■ 令和2年度の主な取組み

##### i) 医療機関と連携した糖尿病性腎症の重症化予防

- 実施結果：臼杵市医師会立コスモス病院の専門医と連携して、糖尿病性腎症患者2名に保健指導を実施した。

##### ii) 重症化予防事業に係る関係機関との連携強化

- 実施結果：重症化予防事業を委託し、糖尿病性腎症3期を対象に未治療者への受診勧奨及び改善指導を実施した。

##### iii) 顧問医師と連携した重症化予防の検討

- 顧問医師による糖尿病・循環器疾患の講演会を実施した。

#### ■ 令和3年度の計画

##### i) 医療機関と連携した糖尿病性腎症の重症化予防

臼杵市医師会立コスモス病院と連携した糖尿病性腎症の重症化予防（急速進行者への介入）を実施する。

##### ii) 要精密、要治療者に係る健診機関及び事業主との連携強化

健診機関において、健診当日に要治療と診断されたものへの確実な受診勧奨を実施する。また、事業主に対しても受診勧奨の協力を依頼する。

##### iii) 慢性腎臓病の重症化予防

大分市と連携したCKD対策の推進を実施する。

##### iv) 重症化予防事業に係る関係機関との連携強化

保険者協議会と連携して重症化予防事業の推進を実施する。

## ④健康経営（コラボヘルスの推進）

大分県・保健所や関係機関との連携を強化し、一社一健康宣言事業所、及び、大分県健康経営認定事業所の拡充を図る。

## 令和2年度目標（KPI）

設定なし

## ■ 令和2年度の主な取り組み

## i) 事業所健康診断シートの見直しと提供

- 実施結果：8/31 対象事業所734社へ送付

## ii) 一社一健康宣言事業所の訪問支援および出張講座の実施

(年間目標件数 40社)

- 実施結果：合計32社

## iii) 地域職域連携推進会議への参加

- 実施結果：10ヶ所 計10回参加

## iv) 広報誌「一社一健康だより」による情報提供

- 実施結果：7,10,1,3月に発送（年4回）

## v) 宣言事業所への経産省優良法人制度の申請案内

- 実施結果：9/2 一社一健康宣言事業所宛に申請案内送付  
9/29 健康経営優良法人申請に関するセミナーを九州経産局と連携して開催した。

## vi) 支援企業等との協力連携

- 実施結果：アクサ生命、東京海上日動、大分銀行との連携協定を締結  
コロナBCP、健康経営セミナーを開催した。

## ■ 令和3年度の計画

## i) 一社一健康宣言事業所の登録勧奨

県全体に健康経営を普及させるため、県や市町村、労働局、保険会社、社労士会等の関係機関と連携し、一社一健康宣言エントリー事業所の増加に努める。

## ii) スポーツジム「ルネサンス」との連携事業

一社一健康宣言のインセンティブとして会員特典の広報を実施する。

## iii) 一社一健康宣言事業所の訪問支援及び出張講座の実施

訪問支援により一社一健康宣言事業所のニーズを把握し、健康増進に向けた取り組みが具体化されるようサポートに努める。

## iv) 産業医科大学との共同分析

一社一健康宣言事業の効果検証として、産業医科大学とレセプトデータや健診受診結果、医療費情報等を用いて共同分析を実施し事業を推進する。

## v) 経産省優良法人制度のセミナー開催

健康経営に取り組む事業所を増加させるため、経産省優良法人制度の中小規模法人部門のセミナーを開催し、申請方法や認定されるポイント等を周知することで認定事業所の増加に努める。

## (2) ジェネリック医薬品の使用促進

加入者の薬代の負担軽減や健康保険財政の改善につながり、今後の医療や保険料率の伸びが抑えられることから、ジェネリック医薬品の使用促進を図る。また、ジェネリック医薬品を利用しやすい環境の整備を行っていく。

### 令和2年度目標（KPI）

協会けんぽのジェネリック医薬品使用割合を79.7%以上とする。

### 令和2年度結果（KPI）

80.1%（2020年12月時点）

### 令和3年度目標（KPI）

前年度以上

#### ■ 令和2年度の主な取組み

##### ① ジェネリック医薬品軽減額通知の送付（本部）

■ 実施結果：8、2月に発送（年2回）

##### ② 大分県薬剤師会を通じたジェネリック希望シール、小冊子の配布

■ 実施結果：6月 薬剤師会の会報に小冊子、チラシを同封

##### ③ 県内医療機関、県内調剤薬局へ医療機関・調剤薬局別のジェネリック使用状況を見える化したお知らせの発送

■ 実施結果：6月 医療機関 602件  
11月 医療機関 522件 調剤薬局 422件

##### ④ スマホ広告・交通広告の実施

■ 実施結果：スマホの位置情報を活用した広告配信や、バス車内広告を実施した。  
（7～10月）

##### ⑤ 薬剤金額の規模が大きく、使用割合の向上に特に寄与する医療機関・薬局への訪問

■ 実施結果：医療機関40機関、薬局6機関を訪問し、ジェネリック医薬品使用促進に係る取り組みを聴取。

#### ■ 令和3年度の計画

##### ① 大分県薬剤師会との連携強化

お薬体験ワークショップ等の派遣依頼、希望シールの配布等を通じ、連携を強化する。

##### ② 保険者協議会との連携

使用状況に関する共同分析について再度検討を実施する。

##### ③ 大分市教育委員会との連携

若年層のジェネリック医薬品使用割合を向上させる為、教育委員会を通じて大分市内の小学生の保護者を対象にチラシの配布を行う。

##### ④ 事業所へのジェネリック医薬品使用促進広報の実施

ジェネリック医薬品の使用割合の低い業種の事業所に対して、ジェネリック医薬品の使用を促進する広報を実施する。

##### ⑤ ジェネリック使用状況を見える化したお知らせを発送

県内の医療機関・薬局に対して、ジェネリック使用状況を見える化したお知らせを送付する。

## (3) 広報活動や健康保険委員を通じた加入者の理解促進

### ① 広報関係

広報分野におけるPDCAサイクルを適切に回していくため、加入者のニーズを踏まえた広報計画の検討を行う。

#### 令和2年度目標 (K P I)

広報活動における加入者理解率の平均について対前年度 (45.7%) 以上とする。

#### 令和2年度結果 (K P I)

41.8%

#### 令和3年度目標 (K P I)

設定なし

#### ■ 令和2年度の主な取組み

##### i) 医療費適正化に向けた通知事業

適正受診の啓発を目的として、新生児の保護者に対して適正受診啓発冊子の送付および70歳になられた加入者へお薬手帳ケースの送付を実施

##### ii) 新規適用事業所への事業案内冊子等の送付

6,7,9,11,1,3月に送付 (年6回)

##### iii) リーフレットを活用した周知

事業所訪問の際に説明 32社

##### iv) 社会保険事務説明会の動画制作

毎年5、6月に開催していた社会保険事務説明会に関する説明動画の配信を支部ホームページにて行った。

##### v) 「協会けんぽニュースおおいた」の発行

毎月20日頃発行

##### vi) 支部ホームページの更新

毎月、制度広報などの内容を更新

##### vii) メールマガジンの配信および登録勧奨

毎月配信 新規登録558件

##### viii) 自治体や関係団体との連携による広報

県や保健所のイベント等の広報を実施

#### ■ 令和3年度の計画

##### i) 申請手続きにかかる広報の推進

加入者及び事業主の利便性向上のため、申請手続きにかかる広報を説明会やホームページ、メルマガを通して推進する。

##### ii) 通知事業の実施

加入者に直接届ける広報手段が不足していることから対象者を限定し、新生児の保護者および70歳に到達した加入者を対象に通知事業を実施する。

##### iii) 社会保険事務説明会の動画制作

医療保険制度の理解率を高めるため、社会保険事務説明会を開催しているが、不参加となった事業所への発信手段として動画を制作する。

##### iv) 運動動画の制作

加入者の健康維持増進を目的とした運動動画を作成し、HPなどの各種広報媒体にて周知する。

##### v) マイナンバーカードの健康保険証利用に係る広報

マイナンバーカードの保険証利用に関する広報を、メールマガジンや支部発行の広報誌を通じて実施する。

## ②健康保険委員関係

各地域において、健康保険委員活動が円滑に推進できるようサポートを行うことで、活動強化を図る。

## 令和2年度目標（KPI）

全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を49.5%以上とする。

## 令和2年度結果（KPI）

49.84%

## 令和3年度目標（KPI）

51.3%

## ■ 令和2年度の主な取組み

## i) 「けんぽ委員だより」の発行

■ 実施結果：7,9,12,2月に発送（年4回）

## ii) 健康保険委員表彰者の選定、報告、通知

■ 実施結果：7月に審査委員を開催し、選定

## iii) 健康保険委員表彰式の実施

■ 実施結果：11/11 15名表彰

## iv) 健康保険委員の文書勸奨

■ 実施結果：8月に勸奨 新規委嘱184名

## v) 健康保険委員の訪問勸奨（大規模事業所）

■ 実施結果：6月、7月、11月実施 3社訪問

## vi) アンケートを実施

■ 実施結果：7月に健康保険委員を対象としたアンケートを実施  
送付件数：2,499件 回答数：925件

## ■ 令和3年度の計画

## i) 事業促進につながる情報提供の実施

健康保険委員の活性化を図るため、研修会の開催や広報誌の発行により、事業促進につながる情報提供を実施する。

## (4) インセンティブ制度の本格導入

令和元年度の実施結果を迅速に検証し、その結果を施策へ反映させるとともに、引き続き制度の周知広報を丁寧に行う。

### 令和2年度目標（KPI）

設定なし

#### ■ 令和2年度の主な取組み

- ① 支部ホームページによるインセンティブ制度の周知広報（12月実施）
- ② 広報誌によるインセンティブ制度の周知広報（7月実施）  
（協会けんぽニュースおおいた）
- ③ 説明会でのインセンティブ制度の周知広報  
（5～6月社会保険事務説明会説明動画、11月、2月事務説明会（社会保険協会主催）
- ④ メルマガによるインセンティブ制度の周知広報（4～11月,1月実施）

#### ■ 令和3年度の計画

- ① 実施結果の検証と各施策への反映  
2020年度の実施結果を迅速に検証し、その結果を各施策へ反映させる。
- ② 事業主、加入者への周知広報  
理解度調査の結果から制度に対する認知度が低いことが判明しており、説明会や事業所訪問、メルマガ配信等の機会を活用し、広報を実施する。

## (5) パイロット事業を活用した好事例の全国展開

パイロット事業の提案を行い、好事例の全国展開に努める。

令和2年度目標（KPI）

設定なし

### ■ 令和2年度の主な取組み

- ① **パイロット事業に係る支部内プレゼンを実施**（7月）  
企画総務G（2件）、保健（2件）、業務G（1件）、レセG（1件）
  
- ② **パイロット事業に係る本部報告**（8月）  
企画総務G（1件）、レセG（1件）
  
- ③ **パイロット事業の採用可否決定（本部）**（10月）  
企画総務G（1件）、レセG（1件）ともに不採用

### ■ 令和3年度の計画

- ① **パイロット事業の令和3年度の新規募集（令和4年度事業）の休止**  
これまで以上に本部と支部の連携を強化するため、パイロット事業、支部調査研究事業及び支部保険者機能強化予算の位置付けや実施体制、連携方法等を含む、戦略保険者機能にかかる取組の在り方を本部にて検討するため休止

## (6) 医療データの分析に基づく地域の医療提供体制への働きかけ

医療費・健診データの分析結果に基づき、各種協議会を通じて加入者・事業主の立場に立って、保険者として意見を積極的に発信する。

### 令和2年度目標 (KPI)

- ①他の被用者保険者との連携を含めた、地域医療構想調整会議への被用者保険者参加率を100%とする。
- ②「経済・財政と暮らしの指標「見える化」データベース」などを活用した効果的な意見発信を実施する。

### 令和2年度結果 (KPI)

- ①100%
- ②2件

### 令和3年度目標 (KPI)

- ①100%
- ②-

#### ■ 令和2年度の主な取組み

##### ①地域医療構想会議での効果的な意見・発信

- 実施結果：中部地域医療構想調整会議、西部地域医療構想調整会議（2/26）にて、データに基づく意見・発信を実施

##### ②各種協議会への参画・意見発信

- 実施結果：31か所 計51回参加

##### ③保険者協議会への分析用データ提供

- 実施結果：11月 医療費データ、健診データを提供

##### ④支部ホームページでの分析結果公表

- 実施結果：2月 医療費分析データを掲載

#### ■ 令和3年度の計画

##### ①各種協議会等への参画と意見発信

地域医療構想調整会議などの場において、保険者として加入者および事業主の立場で関与し、積極的な意見発信を実施する。

##### ②関係機関、加入者への情報提供の実施

医療費データ等の分析結果を踏まえ、県や市町村へ発信するとともに、ホームページ等で加入者にも情報提供を実施する。

##### ③医療費データ等の分析

コラボヘルス効果検証を目的にレセプトや健診結果のデータを活用し、大学と共同で分析を実施する。

##### ④上手な医療のかかり方に係る働きかけ

小学生の保護者を対象に、医療データ等を活用した上手な医療のかかり方に関する広報を実施する。



## 3. 組織体制関係

- (1) 人事制度の適正な運用と標準人員に基づく人員配置
- (2) 人事評価制度の適正な運用

- (3) OJTを中心とした人材育成
- (4) 支部業績評価の本格実施に向けた検討

### 令和2年度目標（KPI）

（設定なし）

#### ■ 令和2年度の主な取組み

##### ① 超過勤務時間の削減

■ 結果：年度計 月5.7時間（2021年1月時点） 2019年度 月8.3時間

##### ② 支部内研修の実施

ハラスメント研修（7月）、メンタルヘルス研修（9月）、情報セキュリティ研修（11月）、ビジネススキル研修（1月）など

##### ③ 支部業績評価項目の着実な実施

毎月、事業報告会にて進捗確認

##### ④ コンプライアンス委員会の開催

4,5,11月

##### ⑤ 支部個人情報保護管理委員会の開催

5,11月

##### ⑥ 自主点検の実施

上期：4,5月 下期：11月

#### ■ 令和3年度の計画

##### ① 人事評価制度の適正な運用

協会の組織目標を達成するために、全職員が役割に応じた個人目標を設定し、人事評価制度を適切に運用するとともに、実績や能力本位の人事を推進する。

##### ② 支部業績評価の実施

支部業績評価より、他支部との比較を通じて好事例を活用し、大支部の業績を向上させ、協会全体の底上げにつなげる。

## (5) 費用対効果を踏まえたコスト削減等

### 令和2年度目標 (KPI)

一般競争入札に占める一者応札案件の割合について、対前年度 (14.3%) 以下とする。

### 令和2年度結果 (KPI)

0%

### 令和3年度目標 (KPI)

0%

#### ■ 令和2年度の主な取組み

①参加が予想される業者に広くPRを行う等周知に努めるほか、十分な公告期間や履行期間を設定した。

■実施結果：一般競争入札9件中一者応札案件0件

#### ■ 令和3年度の計画

①一者応札案件となった入札の減少

参加が予想される業者に広くPRを行う等周知に努めるほか、十分な公告期間や履行期間を設定する。